

## ホーム温熱カウンセリングアソシエーション規約

### 【第一章 総則】

#### 第1条（名称）

当協会は任意団体として位置づけ、その名称をホーム温熱カウンセリングアソシエーション（Home Onnetsu Counseling Association以下、HOCA）とします。

#### 第2条（目的）

温熱療法に関する知識及び技術の教授。

温熱療法の施術。

心理カウンセリングに関する知識及び技術の教授。

#### 第3条（利用基準）

HOCAをご利用頂ける方は、以下の各号に適合される方とします。

- ①原則、恒常的に医師の治療を受けることを必要としない方。
- ②年齢に規定はありませんが、未成年の方は保護者の方の同意書が必要です。
- ③著しい自傷他害の恐れがない方。
- ④本規約に定めることを承諾し、HOCAの運営方針に賛同できる方。
- ⑤反社会的勢力に該当しない方。

#### 第4条（個人情報の使用等及び守秘義務）

①HOCAは、ご利用者様の個人情報の利用目的等について、別途「個人情報使用同意書」に定め、ご利用者様の同意のもと使用するものとします。

②HOCAは、温熱カウンセリングを提供する上で知り得たご利用者様に関する事項を、正当な理由なく第三者に漏らさないものとします。また、HOCAは当協会のスタッフに対して、同様の義務を負わせるものとします。この守秘義務は、スタッフ退職後も同様とします。

### 【第二章 会員】

#### 第5条

HOCAの目的に賛同し本規約を承認の上、入会申込を行い、当協会が承認をした方。

### 【第三章 入会手続き】

#### 第6条

①入会を希望する場合、当協会ホームページに記載されるコース内容に同意した上で、所定の入会申込を行い、支払い手続きを完了すること。

②入会申込に関わる必要事項について真実を記入しなければならないものとし、虚偽記載の場合は当協会は入会を拒否し、入会承認後であっても利用資格を一時停止、または除名することができる。

#### 【第四章 サービス提供責任】

##### 第7条

- ①当協会は、利用者に対し良質なサービスの提供に努める。
- ②当協会は以下の場合、何らかの法的責任を負わない。
  - ・不可抗力によりサービス提供が不可能になった場合。
  - ・利用者が利用者の自宅またはその他の場所で受ける温熱療法での火傷。

#### 【第五章 反社会的勢力の排除の確認】

##### 第8条

HOCAと利用者は次の各号に掲げる次項を確約するものとします。

- ・自らが暴力団、暴力団関係者若しくはこれに準ずる者又は構成員（以下、総称して「反社会勢力」とします。）ではないこと。
- ・反社会勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと。
- ・自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
  - イ・相手方に対する脅迫的な言動又は暴力行為を用いる行為。
  - ロ・偽計又は威力を用いて相手方の行為又は業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。

#### 【第六章 禁止行為】

##### 第9条

利用者は、当協会において、次の各号に該当する行為をしてはならないものとする。

利用者に当該行為があるときは、当協会は利用者に対し、当該行為の中止、本サービスの利用停止、退会などを求めることができます。

- ①盗撮、盗聴、のぞき、痴漢、露出、唾を吐く、その他法令又は公序良俗に反する行為をすること。
- ②刃物等の危険物を持ち込むこと。
- ③政治活動、宗教活動を行うこと。

④当協会の許可なく営業活動、取材活動、勧誘活動、署名活動、ビラ等の配布、貼り紙の掲示撮影等を行うこと。

⑤他の利用者又は当協会スタッフに対して暴行、誹謗中傷、嫌がらせ、睨みつけ、待ち伏せ、尾行、つきまとい、個人的交友の強要、その他迷惑行為や不適切な行動をとること。

⑥レッスン又は施術時間内に、喫煙（電子タバコを含む）すること。

#### 【第七章 協議事項】

##### 第10条

本規約に定めのない事項及び本契約における各条項に関する解釈については、利用者様、HOCAは相互に協議し、誠意をもって対応するものとします。

#### 【第八章 通知】

##### 第11条

当協会は、自己の商号・名称、住所その他、必要となる事項に変更がある場合は変更後すみやかに通知するものとする。

付則

- 1・この会則は、令和2年4月7日から施行する。